第４回 雄物川水系渇水情報連絡会
今後の対応（案）

１． 渇水対応タイムラインに沿った対応の徹底

玉川ダムの水位が７月３１日にも渇水レベル２（渇水警戒）に到達することから、関係機関が取るべき行動を時系列でまとめた渇水対応タイムラインに沿った、渇水レベル２（渇水警戒）の対応を徹底し、地域への影響を最小限に食い止める。

① 秋田県や市町村等は、住民に向け、水資源の大切さや節水の啓発をしていく。
② 秋田県や仙北市は、田沢湖の水位、ｐＨ、水環境の変化など影響を確認するものとする。
③ 農業用水は、取水・排水施設に係る整備・点検をし、必要により番水取水や、用水路間の流量調整等の流水管理により、限られた取水量を最大限に活用するものとする。
④ 水道・工業用水は、取水・送配水施設に係る整備・点検をするとともに、渇水対策の検討をし、使用者に向けては、節水の啓発を行うものとする。
⑤ 発電用水は、発電に係る設備の整備・点検をするとともに、渇水対策の検討をし、ダムの貯水率等の情報発信や確認をするものとする。
⑥ 河川管理者は、取水状況を把握するとともに河川状況を確認し、水環境の変化を確認するものとする。また、節水の啓発を行うものとする。

２． 節水に向けた呼びかけや情報発信

しばらくまとまった雨が見込めない状況を踏まえ、次のレベル（渇水レベル３）に移行する期間を延ばすため、連絡会関係者においては、さらに節水に向けた呼びかけを強化するものとする。

連絡会関係者においては、節水に向けた呼びかけの状況についても共有を行うものとする。

３． **情報共有の継続**

今後、さらにダムの貯水位の低下、流況や取水状況等が悪化し、改めて当連絡会の開催が必要となった場合は、適宜対応について協議するものとする（雨が見込めない場合、来週中にも第５回臨時会を開催する予定。また、お盆期間中にも雨が見込めない場合は、お盆明けにも第６回臨時会を開催する予定）。

なお、河川流況・取水状況、ダムの貯水状況については、随時、連絡会内で情報共有を図るものとする。

４． **利水基準点（椿川）への補給量について**

ダム等からの補給量は前回の臨時会から大きく変わっていないものの、流況の悪化等に伴い、現在、利水基準点（椿川）の流量は６５㎥/s 程度で推移。当分の間、玉川ダム群の補給は現状の補給量を維持し、流況や取水の状況を注視しつつ、節水等の努力を続ける。

田沢湖の利用水深については、防災面、観光面に配慮し、貯水位２４６ｍまでとするのが望ましいものの、異常渇水対応として、一時的に貯水位２４４．５ｍとすることを第１回田沢湖運用会議（７月２９日開催）で合意。

田沢湖の水位が、２４４．５ｍに到達するまでは、玉川ダム、田沢湖の補給量は渇水対応タイムラインに沿った補給割合で運用する。

玉川ダム群および田沢湖から補給に伴い、渇水対応タイムラインに沿って、玉川ダムの地すべり監視や pH 低下の監視、田沢湖の水位監視、pH 監視、水環境の変化の監視を行っていく。

雄物川河口域においては、塩水の遡上状況にも注視を行っていく。

引き続き、取水障害などの取水状況等の状況を注視していく。

５．　体制の強化

湯沢河川国道事務所および秋田河川国道事務所は臨時会後を目途に、警戒体制に移行する。
今後、夏季休暇やお盆を挟むことから、連絡会においては、同期間中においても連絡が取れる体制とすることに留意する。

６．　次のフェーズを見込した備え

渇水レベルの移行期間が短いことが想定されるため、地域の状況に応じ、渇水対策の検討開始など、渇水レベル３（渇水警戒①）相当の取り組みや検討を進めるとともに、渇水レベル４（異常渇水②）などの次のフェーズの取り組みについて事前に確認し、備えておくものとする。